

JESCO による高濃度 PCB 廃棄物の処理事業に関する報告書の作成 (本社第 1 次目次案及び事業ごとの報告書に関する第 1 次標準目次案)

1. 報告書の目次案の作成と意見聴取

第 1 次の目次案として別紙のとおり、「本社版」の目次案と「事業所版(事業別)」の標準目次案とを作成した（別紙 1 及び別紙 2 参照）。

いずれの目次案でも、事業の開始から操業及びその終了に至る過程とともに操業状況、事故・トラブル情報、作業者等の安全の確保や周辺環境の保全等への各種取り組みなどを網羅する必要がある、時系列の視点と事象（トピックス）の視点とで構成することとする。各事業及び本社の報告書では、委員会の委員や関係者から PCB 処理に掛けた思いやトピックスに関するコメント等の寄稿を依頼する。

各事業所が、その取り組みについて時系列的に報告書の目次及び記載内容等を検討し精査していくと、当然のことながら目次構成は事業所ごとに異なってくる。そこで「事業所版（事業別）」については標準目次案とし、一定の型を示して各事業所の対応を容易にすることを目指した。

いずれの目次案についても、今後、事業検討委員会及び事業部会・監視委員会での数回の検討や環境省、有識者等の意見も頂戴して修正を行っていく。本社版の目次案については、環境省の報告書との整合性の確保や「事業所版（事業別）」の編纂進行に応じた見直し等を行う。また事業所ごとの目次案については、該当する事業部会で中心的な審議願い、さらに監視委員会からも意見をいただく。

さしあたり今回提示の第 1 次目次案について、ご意見等あれば年内を目途にメール等でお寄せいただきたいと考えている。

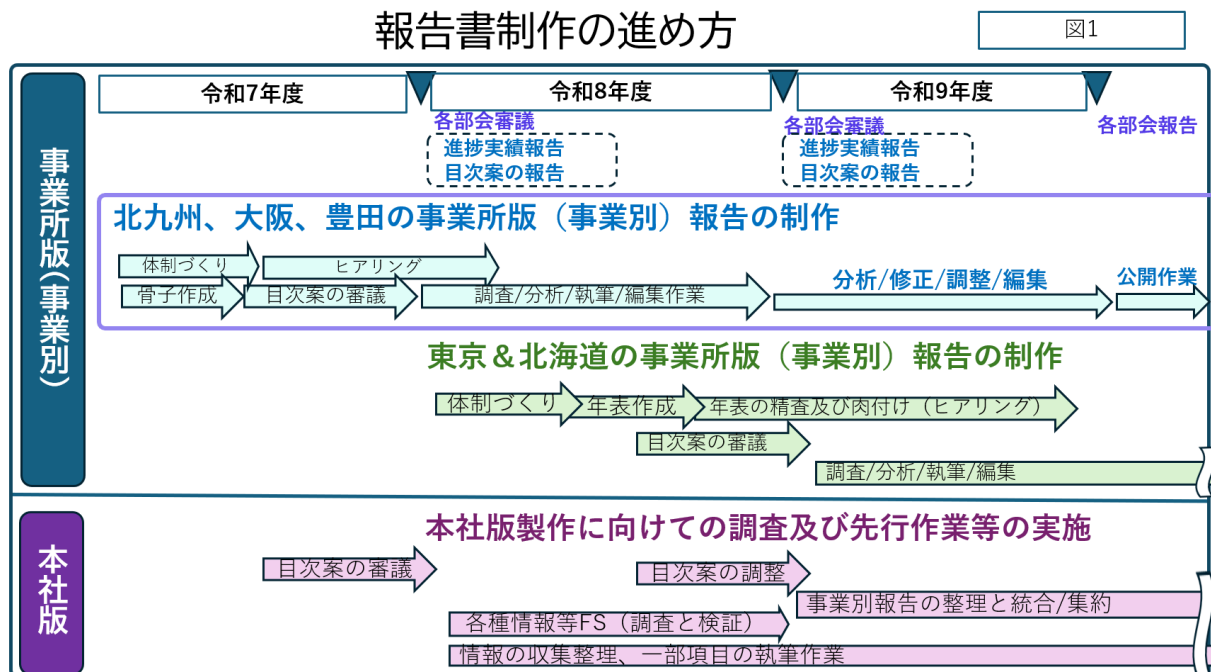
2. 今年度の取組み

令和 7 年 3 月 25 日に開催された PCB 廃棄物処理事業検討委員会において、報告書は事業別版と本社版を作成されるべきことが示された。

これを受け、JESCO では、まず「事業所版(事業別)」の作成を進めることとし、高濃度 PCB 廃棄物の処理が完了した北九州、大阪、豊田の各事業所において先行した取組みを行った。また、この取組みに合わせて「本社版」の検討も行った（図 1 参照）。

今年度は、北九州、大阪、豊田の各事業所において「事業所版(事業別)」作成に向けた社内体制づくりにまず努めた。また、各事業所の年表精査を行い、情報が不

足する事象等について、その内容の把握や掘り下げ/肉付けを行うため、当該期間の事情に詳しい関係者（社内在籍者、社員 OB、立地自治体 OB）へのヒアリングを実施した（表 1 参照）。



「図 1 報告書制作の進め方」

関係者ヒアリングについて 表1

<ヒアリングの進め方> ○年表に沿って聞きとりを行い、報告書の情報収集を行う。 （年表を使用することで、流れや着目点を明確にする。記憶間違いの防止も兼ねる） ○イベント相互の関連性や背景ストーリー等も併せて聞きとるようにする。 ○「ヒアリング予定項目」を準備し、聞き洩らしがないようチェックしつつ行う。 <留意点> ○後世に伝える有意な記録とするため、「事実の羅列」でなく、意思決定の文脈をすくい取る情報源とする。 ○判断等のリアリティを掘り起こして記録する。 ・「人の判断の物語」を記録する（結果に至る当時の思考の軌跡） ・「その時、どういう意見や選択肢があり、なぜそう判断したか」 ・「地元や関係先とはどのようなやり取りがあったか」 ・「何が一番困難だったか、何が成功要因だったかを振り返る」 ○公式では語れてなかったことも情報収集する。（立場による温度差や視点の違い等） ○部会・監視会議やメディア等で議論となった事象については、何が不安視・問題視されたのか、その理由や背景等も掘り下げを行う。

「表 1 事業所版（事業別）事業記録における関係者へのヒアリング方法」

3. 今後の取組み

北九州、大阪、豊田事業の「事業所版(事業別)」の標準目次案について、各部会での審議を経て、当該3事業所の「事業所版(事業別)」報告書についての第1次標準目次案を修正調整し、本年度中には報告書目次案を確定させる。

そして、併せて「事業所版(事業別)」報告書の目次に基づき、当該3事業所で報告書作成を進める（各部会・監視会議資料等の整理等から作業を進めて報告書作成を行う。関係者ヒアリングも必要に応じて実施する）。

さらに上記に並行し、来年度からは、今年度で処理が終了する東京と北海道の「事業所版(事業別)」報告書の作成準備も行う。具体的には当該2事業所の報告書作成に向けた体制づくりと年表作成を計画している。

以 上